

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社協和日成

【英訳名】 KYOWANISSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 茂

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 森 凡 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 森 凡 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社協和日成 神奈川支店
(神奈川県川崎市高津区末長四丁目7番8号)
株式会社協和日成 埼玉支店
(埼玉県さいたま市中央区上峰四丁目6番15号)
株式会社協和日成 千葉支店
(千葉県千葉市美浜区幕張西三丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 累計期間	第75期 第3四半期 累計期間	第74期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	23,126,757	23,666,965	34,244,246
経常利益 (千円)	650,235	654,828	1,403,125
四半期(当期)純利益 (千円)	554,456	422,901	1,078,975
持分法を適用した場合の 投資利益(△は投資損失) (千円)	△28,947	9,680	△29,828
資本金 (千円)	590,000	590,000	590,000
発行済株式総数 (株)	11,800,000	11,800,000	11,800,000
純資産額 (千円)	17,116,039	17,703,586	17,617,122
総資産額 (千円)	25,435,557	26,591,604	26,257,007
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	48.16	36.73	93.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	28.00
自己資本比率 (%)	67.29	66.58	67.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△216,174	767,534	769,441
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△127,956	△214,610	△142,260
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△534,877	△430,648	△598,747
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	7,152,667	8,182,386	8,060,110

回次	第74期 第3四半期 会計期間	第75期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.67	18.61

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)Ⅱ当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生および前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末の26,257百万円に比べて334百万円増加し、26,591百万円となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末の17,243百万円に比べて309百万円増加し、17,553百万円となりました。これは、完成工事未収入金及び契約資産が2,267百万円減少しましたが、電子記録債権が191百万円、未成工事支出金が1,743百万円、その他に含めている仮払金が754百万円増加したことが、主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末の9,013百万円に比べて24百万円増加し、9,038百万円となりました。

当第3四半期会計期間末における固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末の5,482百万円に比べて5百万円増加し、5,488百万円となりました。これは、除却による建物及び構築物の減少に加え、所有していた土地の一部を売却しましたが、事業所の建替え等に伴う建設仮勘定が増加したことが、主な要因であります。

無形固定資産は、前事業年度末より変動なく、27百万円となりました。

投資その他の資産は、前事業年度末の3,503百万円に比べて18百万円増加し、3,522百万円となりました。これは、保有する株式の時価評価が減少しましたが、新たな債券取得により、投資有価証券が増加したことが、主な要因であります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末の8,639百万円に比べて248百万円増加し、8,888百万円となりました。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末の8,172百万円に比べて249百万円増加し、8,422百万円となりました。これは、工事未払金が1,175百万円減少しましたが、未成工事受入金金が1,440百万円増加したことが、主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末の467百万円に比べて1百万円減少し、465百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が増加したものの、退職給付引当金の取崩しや、長期リース債務の減少したことが、主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末の17,617百万円に比べて86百万円増加し、17,703百万円となりました。これは、配当金に係る利益剰余金が322百万円減少しましたが、四半期純利益を422百万円計上したことが、主な要因であります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の両立が図られ、緩やかに持ち直しの動きが続きました。雇用情勢に持ち直しの動きが見られ、個人消費は外食や宿泊サービスを中心に持ち直し、企業収益の改善等を背景に設備投資も緩やかに増加しました。一方で、長引くロシア・ウクライナ情勢に起因したエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇などにより、消費者マインドの悪化や購買力の低下が個人消費に与える影響、企業の業績悪化による設備投資の抑制などが懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような経済環境のもと当社におきましては、GHP工事において大型案件が減少いたしました。戸建住宅・集合住宅等における給排水衛生設備工事や、戸建住宅におけるガス設備工事が堅調に推移したほか、東京電力パワーグリッド株式会社や、北海道ガス株式会社・静岡ガス株式会社の設備投資計画に基づく工事の受注も堅調に推移いたしました。この結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高23,666百万円（前年同期比2.3%増）となりましたが、原価率の高い案件の完成が多かったことにより営業利益525百万円（前年同期比6.0%減）、経常利益654百万円（前年同期比0.7%増）となりました。また、四半期純利益につきましては、前年度は投資有価証券売却益74百万円を特別利益に計上したため、前年同期比では23.7%減の422百万円となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

第1四半期会計期間より、報告セグメント区分を変更しております。詳細は「注記事項(セグメント情報等) II 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分にて組替えた数値で比較をしております。

(建築設備事業)

集合住宅等における給排水衛生設備工事やGHPメンテナンス事業は堅調に推移いたしました。GHP工事および、集合住宅給湯・暖房工事における大型案件が減少したことに伴い、売上高は4,051百万円（前年同期比0.4%減）となりました。利益面につきましては、給排水衛生設備工事やリノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）、工場施設関連の営繕工事において、原価率の高い案件の完成が多かったことにより、経常損失270百万円（前年同期は40百万円の経常損失）となりました。

(ガス設備事業)

LCS（戸建住宅における給排水設備工事）やガス設備工事が堅調に推移したことに加え、機器工事において大型案件が完成いたしました。この結果、売上高は6,405百万円（前年同期比6.4%増）となり、売上高の増加による利益の増加に加え、利益率の高い案件の完成が多かったことから、経常利益は224百万円（前年同期比469.5%増）となりました。

(ガス導管事業)

東京ガスネットワーク株式会社の設備投資計画による受注は堅調に推移したものの、案件の多くが第4四半期以降の完成となりました。北海道ガス株式会社および静岡ガス株式会社の設備投資計画による工事の受注は堅調に推移いたしました。この結果、売上高は12,000百万円（前年同期比0.8%増）となり、利益面につきましては、前年度は原価率の高い案件の完成が多かったことにより、経常利益は671百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

(電設・土木事業)

水道局関連工事の受注量が減少いたしました。ゴルフ場におけるイリゲーション工事（緑化散水設備工事およびクラブハウス等の設備工事）が堅調に推移したことに加え、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事において大型案件が完成いたしました。この結果、売上高は1,162百万円（前年同期比6.9%増）となりましたが、管路埋設工事において原価率の高い案件が完成したことにより、経常利益22百万円（前年同期比52.5%減）となりました。

(3) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

項目	種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							割合 (%)	金額 (千円)	
第74期 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	建築設備事業	4,891,906	4,542,413	9,434,320	4,069,547	5,364,772	16.9	907,994	4,378,187
	ガス設備事業	2,430,986	7,141,986	9,572,973	6,021,123	3,551,849	24.5	871,403	6,590,282
	ガス導管事業	8,425,113	13,080,182	21,505,295	11,903,123	9,602,171	16.6	1,589,780	12,566,139
	電設・土木事業	430,253	1,689,920	2,120,174	1,087,445	1,032,728	29.5	304,950	1,358,187
	その他	—	45,516	45,516	45,516	—	—	—	45,516
	合計	16,178,259	26,500,020	42,678,279	23,126,757	19,551,522	18.8	3,674,128	24,938,313
第75期 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	建築設備事業	4,859,814	4,174,502	9,034,316	4,051,343	4,982,973	21.5	1,072,523	4,556,836
	ガス設備事業	2,907,390	7,391,573	10,298,964	6,405,379	3,893,584	23.2	904,306	6,812,837
	ガス導管事業	8,626,308	12,428,222	21,054,531	12,000,510	9,054,020	15.3	1,388,103	12,536,159
	電設・土木事業	612,584	1,487,578	2,100,162	1,162,190	937,972	28.5	267,523	1,374,800
	その他	—	47,542	47,542	47,542	—	—	—	47,542
	合計	17,006,098	25,529,418	42,535,517	23,666,965	18,868,551	19.3	3,632,456	25,328,177

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期売上高にも当該増減額が含まれております。
2. 次期繰越高の施工高は、手持工事高における支出金より推定したものであります。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。
4. その他は、工材販売手数料であります。

(4) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、8,182百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の営業活動による資金は767百万円の収入(前年同期は216百万円の支出)となりました。主なプラス要因は売上債権の減少2,178百万円、未成工事受入金の増加1,440百万円などであり、主なマイナス要因は未成工事支出金の増加1,743百万円、仕入債務の減少1,079百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の投資活動による資金は214百万円の支出(前年同期は127百万円の支出)となりました。主なプラス要因は、有価証券の売却による収入215百万円であり、主なマイナス要因は投資有価証券の取得による支出407百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の財務活動による資金は430百万円の支出(前年同期は534百万円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出100百万円、配当金の支払額320百万円などが主な要因であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

資本の財源については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としており、健全な財務基盤、営業活動で生み出されるキャッシュ・フローにより、通常に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

資金の流動性については、活動に伴う資金の需要に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。

また、突発的な資金需要に対しては、主要取引銀行と締結しているコミットメントライン契約を活用することで手許流動性を確保しております。なお、当第3四半期会計期間の借入実行残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,800,000	11,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、 100株であります。
計	11,800,000	11,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	—	11,800,000	—	590,000	—	1,909

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,300	—	単元株式数は、100株であります
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,510,900	115,109	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	11,800,000	—	—
総株主の議決権	—	115,109	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和日成	東京都中央区入船 三丁目8番5号	287,300	—	287,300	2.43
計	—	287,300	—	287,300	2.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、藍監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,060,110	8,182,386
受取手形	149,846	※ 48,189
電子記録債権	342,681	533,895
完成工事未収入金及び契約資産	6,105,937	3,838,000
有価証券	99,580	—
未成工事支出金	2,046,500	3,790,181
原材料及び貯蔵品	59,529	74,772
その他	402,288	1,101,208
貸倒引当金	△22,873	△15,041
流動資産合計	17,243,601	17,553,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,375,295	2,334,634
機械装置及び運搬具（純額）	3,131	2,675
工具、器具及び備品（純額）	94,193	83,254
土地	2,962,534	2,946,007
リース資産（純額）	42,013	37,573
建設仮勘定	5,000	83,890
有形固定資産合計	5,482,168	5,488,036
無形固定資産		
その他	27,324	27,324
無形固定資産合計	27,324	27,324
投資その他の資産		
投資有価証券	2,728,732	2,873,971
その他	779,337	650,861
貸倒引当金	△4,157	△2,184
投資その他の資産合計	3,503,913	3,522,649
固定資産合計	9,013,406	9,038,009
資産合計	26,257,007	26,591,604

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	145,053	241,540
工事未払金	4,712,461	3,536,508
1年内返済予定の長期借入金	100,000	—
リース債務	12,980	13,235
未払法人税等	147,916	133,271
未成工事受入金	1,426,125	2,866,394
賞与引当金	827,675	423,232
工事損失引当金	48,667	72,990
その他	751,784	1,135,233
流動負債合計	8,172,663	8,422,406
固定負債		
リース債務	33,152	28,053
退職給付引当金	228,671	211,030
役員退職慰労引当金	160,573	181,300
資産除去債務	44,823	45,226
固定負債合計	467,221	465,611
負債合計	8,639,885	8,888,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,000	590,000
資本剰余金	1,918	1,918
利益剰余金	16,578,477	16,679,023
自己株式	△36,040	△36,040
株主資本合計	17,134,356	17,234,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	482,765	468,684
評価・換算差額等合計	482,765	468,684
純資産合計	17,617,122	17,703,586
負債純資産合計	26,257,007	26,591,604

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	23,126,757	23,666,965
売上原価	20,831,590	21,375,225
売上総利益	2,295,166	2,291,740
販売費及び一般管理費	1,736,590	1,766,476
営業利益	558,575	525,263
営業外収益		
受取利息	4,005	4,517
受取配当金	72,288	56,516
受取手数料	2,819	2,078
不動産賃貸料	16,110	16,110
貸倒引当金戻入額	8,577	7,786
還付金収入	—	37,042
雑収入	31,616	38,944
営業外収益合計	135,417	162,995
営業外費用		
支払利息	1,533	246
不動産賃貸費用	6,256	6,052
支払手数料	35,544	26,788
雑支出	422	342
営業外費用合計	43,757	33,430
経常利益	650,235	654,828
特別利益		
固定資産売却益	—	747
投資有価証券売却益	74,933	—
特別利益合計	74,933	747
特別損失		
固定資産除却損	348	2,582
特別損失合計	348	2,582
税引前四半期純利益	724,820	652,993
法人税、住民税及び事業税	75,833	86,462
法人税等調整額	94,530	143,629
法人税等合計	170,363	230,091
四半期純利益	554,456	422,901

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	724,820	652,993
減価償却費	162,376	152,157
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,577	△9,805
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△276,670	△404,442
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	19,227	24,323
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,702	△17,641
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△193,485	20,726
受取利息及び受取配当金	△76,293	△61,033
支払利息	1,533	246
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△747
有形固定資産除却損	348	2,582
投資有価証券売却損益 (△は益)	△74,933	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,485,413	2,178,379
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,879,912	△1,743,680
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,757	△15,242
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,022,638	1,440,268
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,170,897	△1,079,465
その他	△175,679	△78,766
小計	554,447	1,060,851
利息及び配当金の受取額	76,291	61,033
利息の支払額	△1,507	△220
法人税等の支払額	△845,406	△354,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	△216,174	767,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	300,000	215,225
有形固定資産の取得による支出	△58,242	△169,430
有形固定資産の売却による収入	—	18,000
投資有価証券の取得による支出	△406,638	△407,839
投資有価証券の売却による収入	202,087	100,000
関係会社株式の取得による支出	△222,700	—
貸付けによる支出	—	△1,958
貸付金の回収による収入	9,180	2,023
その他	48,357	29,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,956	△214,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△180,000	△100,000
自己株式の取得による支出	△152	—
リース債務の返済による支出	△9,281	△9,714
配当金の支払額	△345,443	△320,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	△534,877	△430,648
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△879,009	122,275
現金及び現金同等物の期首残高	8,031,676	8,060,110
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,152,667	※ 8,182,386

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

- ※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	－千円	4,347千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	7,152,667千円	8,182,386千円
預入期間3か月超の定期預金等	－千円	－千円
現金及び現金同等物	7,152,667千円	8,182,386千円

(株主資本等関係)

- I 前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	345,384	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	322,355	28.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 2022年3月31日	当第3四半期会計期間 2022年12月31日
関連会社に対する投資の金額	241,269千円	241,269千円
持分法を適用した場合の投資の金額	424,838千円	435,436千円
	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)の金額	△28,947千円	9,680千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築設備 事業	ガス設備 事業	ガス導管 事業	電設・土木 事業			
売上高							
一時点で移転される財	2,596,031	5,824,026	11,855,356	687,533	20,962,948	45,516	21,008,464
一定の期間にわたり移転 される財	1,473,516	197,096	47,767	399,912	2,118,292	—	2,118,292
顧客との契約から生じる収 益	4,069,547	6,021,123	11,903,123	1,087,445	23,081,240	45,516	23,126,757
(1)外部顧客に対する 売上高	4,069,547	6,021,123	11,903,123	1,087,445	23,081,240	45,516	23,126,757
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,069,547	6,021,123	11,903,123	1,087,445	23,081,240	45,516	23,126,757
セグメント利益又は 損失(△)	△40,013	39,347	595,898	46,476	641,709	8,525	650,235

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額45,516千円であります。

(2)セグメント利益又は損失(△)の調整額8,525千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築設備 事業	ガス設備 事業	ガス導管 事業	電設・土木 事業			
売上高							
一時点で移転される財	1,881,768	6,253,293	11,847,465	736,408	20,718,936	47,542	20,766,478
一定の期間にわたり移転 される財	2,169,574	152,085	153,045	425,781	2,900,486	—	2,900,486
顧客との契約から生じる収 益	4,051,343	6,405,379	12,000,510	1,162,190	23,619,423	47,542	23,666,965
(1)外部顧客に対する売上高	4,051,343	6,405,379	12,000,510	1,162,190	23,619,423	47,542	23,666,965
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,051,343	6,405,379	12,000,510	1,162,190	23,619,423	47,542	23,666,965
セグメント利益又は 損失(△)	△270,939	224,071	671,970	22,070	647,173	7,654	654,828

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額47,542千円であります。

(2)セグメント利益又は損失(△)の調整額7,654千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

第1四半期会計期間の期首より、従来「ガス設備事業」に含めていたGHP関連工種を「建築設備事業」に含めることに変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、当該変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	48円16銭	36円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	554,456	422,901
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	554,456	422,901
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,512,756	11,512,700

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することにつき決議いたしました。概要は下記のとおりであります。

1. 本制度の仕組み

- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託（J-ESOP）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2023年2月28日
- (9) 金銭を信託する日 : 2023年2月28日
- (10) 信託の期間 : 2023年2月28日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

3. 本信託による当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式 : 当社普通株式
- (2) 取得資金の総額 : 590,880,000円
- (3) 取得株式数の上限 : 369,300株
- (4) 株式の取得方法 : 立会外取引を中心に取引所市場からの取得
- (5) 株式の取得期間 : 2023年3月1日から2023年3月31日(予定)まで

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社協和日成
取締役会 御中

藍監査法人

東京都港区
指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 端 京 夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 富 所 真 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和日成の2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和日成の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。